

第49回国土交通省政策評価会

令和2年11月13日

【久保田政策評価企画官】 それでは、定刻となりましたので、ただいまから第49回国土交通省政策評価会を開催します。

私は、事務局を務めております政策評価企画官の久保田でございます。

本政策評価会は公開としておりますが、議事の円滑な進行のため、写真撮影は議事に入る前の冒頭のみとし、携帯電話は電源オフか、マナーモードに設定し、音が鳴らないようにお願いいたします。会議中は常時マスク着用をお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、岡本政策統括官から一言御挨拶を申し上げます。

【岡本政策統括官】 おはようございます。本日は御多忙のところ、コロナでいろいろと難しい状況の中、第49回国土交通省政策評価会への御出席、誠にありがとうございます。

委員の皆様方には、日頃より国土交通省の政策評価につきまして御指導賜っております、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

本日の政策評価会で委員の皆様にご審議をお願いしております、令和2年度の政策レビュー5テーマにつきましては、6月に開催した第48回政策評価会及び6月から7月にかけて行った個別指導の場におきまして、レビューの取組方針など評価を行っていく上での根幹となる事項につきまして、熱心に御審議御指導いただいております。

本日は、委員の皆様方から頂いた御指導を踏まえまして、最終的な評価書作成に向けた各テーマの担当局等における検討の進捗状況につきまして、中間の報告を予定しております。

本評価会と以後の個別指導を通しまして、各テーマの政策目的と目標に掲げた効果を検証し、発現した効果と政策の因果関係について詳しく分析していくこととなります。そうした作業の下、課題とその改善方策を発見できることが期待されており、この後、各テーマの担当局から中間報告を致しますので、忌憚のない御意見を賜りたいと考えております。

今後とも引き続き御指導賜りますようお願いいたしまして、私の挨拶といたします。本日はよろしくをお願いいたします。

【久保田政策評価企画官】 本日の政策評価会は、政策評価に関する情報の公表に関するガイドラインにのっとり、公開で開催いたします。

本日はペーパーレス化の方針の下、基本的にタブレットで行います。また、委員の皆様には

は意見用紙を机上に用意しておりますので、適宜御利用ください。タブレットの画面のページめくりは各自にてお願いします。タブレットに不具合等がありましたらお知らせ下さい。

会議資料は会議終了後、議事録は委員による内容確認後に公開します。

なお、村木委員は御都合により欠席となっております、佐藤委員は少々遅れるとの連絡がございました。

本題の各テーマの説明は8分としており、説明終了2分前に1回、終了時間に2回ベルを鳴らします。なお、マイクは常時オフとしております。御発言の際はマイクをオンに手動操作をお願いしております。基本的に有線マイクはマイクの胴体中ほど、無線マイクは胴体の底にスイッチがございます。また換気のため、窓及びドアを常時開放しております。

これより議事に入りますので、円滑な進行のため、写真撮影はここまでといたします。

それでは、以降の議事進行を上山座長をお願いいたします。

【上山座長】 おはようございます。本日は、報告事項に最初に10分ほど使いまして、それからあとは審議事項で5件の案件について議論したいと思います。

それでは、早速事務局のほうから報告事項をお願いします。

【久保田政策評価企画官】 資料1を御覧ください。報告事項、①平成28年度政策レビュー取りまとめ後の改善方策の実施状況です。

政策レビューの評価書決定の原則3年後に、それまでの取組状況を取りまとめ、政策評価会に報告し、ホームページで資料を公開することとしております。

それでは、資料1の平成28年度の4つのテーマの改善方策の実施状況について報告をいたします。

まずは1つ目、社会資本ストックの戦略的維持管理についてでございます。

レビュー取りまとめ時点での評価結果、課題の柱立ては5つございまして、基準類の整備、点検の実施、個別施設計画の策定、新技術の開発・導入と、地方公共団体に対する支援でございます。

それらに対する政策への反映の方向と取りまとめ後の改善方策の実施状況は、順に申し上げますと、1つ目の基準類につきましては、施設別に改訂を行っておりまして、現場での運用を開始しております。2つ目の点検に関しましては、ドローンを実際に活用するなどの推進に努めるとともに、それらの成果を点検要領の改訂につなげて、自治体の支援に生かしておるところでございます。3つ目、個別施設につきましては、今年度の策定完了を目指しております。4つ目の新技術につきましては、インフラメンテ会議を活用しまして社会実験

を進めており、例えば道路分野では実際に活用可能な80技術を性能カタログとしております。最後、自治体支援につきましては、地方ごとにメンテ会議を開催しております、支援内容を普及するとともに、技術系職員の少ないもしくは全くいない自治体に対して、発注方式など細かな支援を行っております。

続きまして、2つ目の官民連携でございます。

レビュー取りまとめ時点での評価結果、課題の柱立ては4つございまして、先進自治体公務員の活用、マニュアルガイドの作成、知識や事例等の体系的整理と関係者間での共有、先導的官民連携支援事業の運用改善でございます。

それに対する政策への反映方向と取りまとめ後の改善方策の実施状況は、1つ目の先進自治体公務員に関しましては、PPPサポーター制度を平成29年度より本格運用しております、本年度は42名を任命し、自治体訪問、講演等の派遣に応じております。2つ目、マニュアルと、3つ目の知識や事例の体系化につきましては、平成28年度にそれらを策定しております、普及を兼ねまして地方ごとにプラットフォームもつくっております、それらを活用した研修などを実施しております。最後、先導的官民連携の改善では、支援を受ける募集要領を分かりやすく改訂し、どのような自治体でもできるだけ使いやすくするように、毎年フォローアップを実施しております。ボトルネックの解消を目指して、改訂を順次やっておるところでございます。

それでは、3つ目でございます。9ページ、LCCの事業展開の促進についてです。

レビュー取りまとめ時点での評価結果、課題の柱立ては8つございます。それらに対する政策への反映方向と取りまとめ後の改善方策の実施状況は、①、②、③、⑤、⑥共に、離陸料の軽減措置やCIQ、あとはグラハンの充実は各空港において平成28年度以降着実に進めており、操縦士不足や需要喚起についても、民間養成機関や自衛隊経験者、そういったパイロットへの緩和措置を実施しております。④のコンセッションの推進につきましては、仙台空港を手始めに、福岡空港や道内7空港と、全国にわたり順次進めております。⑦の空港容量拡大につきましては、那覇空港や福岡空港での滑走路の増設工事、新千歳や福岡でのターミナルの関連工事の改良を行っております。最後、LCC専用設備は、成田やKIX(関空)、中部空港において、専用施設の供用を開始しておるところでございます。

続きまして、4つ目、MICE誘致の推進につきましては、レビュー取りまとめ時点での評価結果、課題の柱立ては8つございます。

それらに対する政策への反映方向と取りまとめ後の改善方策の実施状況は、①グローバ

ルMICE都市は11都市にまで伸び、外国人アドバイザーによるコンサルティングを実施しております。②、④につきましては、歴史的建築物を活用したユニークベニユーの活用支援や、アンバサダーを通じた啓発活動を今年度も予算措置しております。③人材育成では、予算措置を含めた強化によりまして、少ないと指摘されておりましたCMP取得者を増加させております。以下、⑤の府省連携、⑥MICEブランドの活用促進、⑦成長分野への会議誘致、⑧実施体制の見直しについても、今年度におきましても予算措置を講じておりまして、フォローを続けておるところでございます。

レビュー取りまとめに関する、その後の実施状況は以上でございまして、続きまして報告事項の②に移ります。資料は2-1、本年度から3年以内に実施する次年度以降の政策レビューの対象テーマについて説明いたします。本年度は、これから審議を行う5テーマでございます。来年度は4つ、再来年度は5つ、令和5年度は4つを予定しています。ここでは、来年度である令和3年度について紹介をいたします。

1つ目のテーマは、大臣官房取りまとめによるi-Constructionの推進です。i-Constructionは生産性革命の主要なツールです。令和7年度までに建設現場の生産性の2割向上を実施するためには、全国の建設現場において、本取組が幅広く普及することが不可欠でございます。

このため、ICT等の最新技術の導入促進に向けた短期的なPDCAサイクル等による取組と併せまして、i-Constructionの裾野の拡大、全面的な普及に向けて、生産性革命元年である平成28年から5年経過する来年度に政策レビューを行い、ボトルネックの解消等、さらなる施策の推進を図ってまいりたいと考えております。

2つ目のテーマは、道路局担当の無電柱化の推進です。無電柱化は、道路の防災向上、安全性・快適性の確保、良好な景観形成の観点から重要な施策でございまして、平成28年12月に無電柱化推進に関する法律が施行されました。今後、同法に基づき、施策の総合的、計画的かつ迅速な推進を図るため、無電柱化推進計画を策定することとしております。

さらに、高コストをはじめとする無電柱化の推進に係る課題の解消に向けて、改善検討を行っていくこととしており、法施行から5年を迎える来年度におきまして、各取組の進捗状況や効果について検証を行い、推進計画の改定に資するよう、政策レビューを行います。

3つ目のテーマは、航空局担当の空港の安全の確保です。空港安全プログラムは、規則遵守の安全対策に加えて、規制当局と空港管理者の業務提供者おのおのが事前予防的な取組を実施し、安全性の向上を図るものであり、平成26年度の開始後、業務提供者による安全

指標・目標値の設定を踏まえ、平成28年度から空港分野について、国の安全指標・目標値を設定しております。

5年経過した来年度に政策レビューを行いまして、中小規模空港の安全文化の醸成状況の確認や大規模空港の予防保全体制の検証等を実施し、評価結果をプログラムの見直しに反映したいというところでございます。

最後、4つ目のテーマは国土地理院担当の地理空間情報の整備、提供、活用です。国土地理院では、平成26年度に基本測量に関する長期計画を策定しておりまして、これは10年計画です。地理空間情報の整備・提供・活用推進に関する施策を実施しております。現行計画の重点戦略である、防災分野、新産業創生、国民利便性向上のための地理空間情報の活用促進等をはじめ、現行計画の実施状況の総括を行った上で、次期計画策定に向けた検討を行うため、来年度に政策レビューを行うこととしております。

続きまして、資料2-2でございます。令和2年度政策評価会の政策レビュー関係の年間スケジュールについて説明をいたします。

今回の政策評価会は、評価書構成の案を作成し、最終的な評価書作成に向けた進捗状況を中間報告いたします。今後12月上旬にかけまして、2度目の個別指導を実施し、年内には評価書の1次案を作成し、各テーマの担当委員への送付を予定しております。1次案に対する委員からの御意見を踏まえて修正を行いまして、2次案を取りまとめ、2月上旬には委員の皆様全員へ送付したいと思っております。最終的には3月下旬に評価書を決定・公表する予定としております。報告は以上でございます。

【上山座長】 ありがとうございます。委員の皆さんのほうから、以上について、御意見、御質問ありますでしょうか。

【加藤委員】 1つだけいいですか。

【上山座長】 どうぞ。

【加藤委員】 資料1について、今回は実施状況確認の報告ということで、簡単にまとめようとしているからかもしれませんが、対象によって取りまとめ後の改善方策の実施状況が簡潔に記述されているものと、数値等の詳細情報とともに丁寧に記述されているものと混在しており、簡潔に記述されている箇所については具体的に何をしたのかがよく分からないケースがありました。丁寧に調査した結果として、単にまとめ方にばらつきが出ているだけだと私は理解しますが、せつかくなら簡潔にしか記述されていない箇所についても、調査結果をもう少し丁寧に書く努力をお願いできないでしょうか。

例えば、6ページ目の最初①では基準類の整備と書いてあって、「必要な改定等を行いつつ」とそのままほとんどコピー・ペーストされているだけです。具体的な事例が1つでもあると、整備した内容がよく分かるようになると思います。改善を希望します。

【久保田政策評価企画官】 おっしゃるとおり、また来年度、平成29年度取りまとめレビューから、その辺は改善するようにいたします。

【上山座長】 すみません。いつどこで誰がどうするかというところまで詰めていただきたい。これは多分評価官室でまとめないと。今御指摘のあったものは担当課が4つにまたがっていて、局も2つですよ。もしかしたら縦割りのまとめプロセスのところで抽象的になってしまっているのかもしれない。だからこれを防ぐのはやっぱり評価官室がやるしかないので、最初からちゃんとチェックを入れて頂くというふうをお願いしたいと思います。

【久保田政策評価企画官】 例えば、簡単でございますが、①の基準類は、今年度3月には砂防分野、6月には海岸分野で点検の考え方が、自治体にも分かるような見直し、あとは新技術が少しずつ入ってきておりますので、それらの内容について見直しているというところでございます。

【榎本政策評価官】 御指摘を踏まえ、もう一度こちらで精査しますので、また御相談させていただきます。

【上山座長】 報告事項について、ほかに御意見ありますか。

それでは、報告事項は以上で、審議に入りたいと思います。審議事項ですね。各テーマ、説明8分、質疑12分ということになりますので、担当部門は要領よく説明をお願いします。

【藤田運輸安全監理官】 では、運輸安全監理官の藤田と申します。早速ですが御説明させていただきます。

まず、評価書の要旨及び目次構成のところからと思いますが、18ページ目を御覧いただければと思います。まず、評価の目的、必要性ということですが、平成22年度に政策レビューをやっていたいまして10年間たちましたので、そこで改めて、安マネ制度が安全確保に寄与できているかということを確認していただくとともに、今年の7月に、防災の観点、運輸防災マネジメント指針というのもつくりまして、その着実な取組についても御確認いただくということでございます。

評価対象、運輸安全マネジメント制度でございます。政策の目的、安マネ制度の目的ですが、安全管理規程を作成したり、あるいは安全統括管理者という技術のトップの方を役員の中に選任するといったことを義務づけることで、安全管理体制の構築を求めています。

また、経営トップのコミットメントの下で、積極的に安全管理体制をさらに向上させていくという取組を行っていただきますとともに、内部監査などの手法によるチェックなども行ったりして、要はPDC Aをしっかりと回していただいて、それで運輸事業者の会社全体に、安全風土・安全文化が構築され、改善されていくということを目的としております。

評価の視点でございますが、4つありますけれども、①と②は連動していきまして、運輸事業者が自主的な安全管理体制の確立に貢献しているか、体制とか規定とかがちゃんとしているか、そして②は、プランだけじゃなくて、ちゃんとPDC Aのサイクルも着実にやって改善しているか。そして3つ目は、この安マネ制度をやることで、実際に輸送の安全の向上につながっているのか、事故は減少しているのか。さらに今回の防災マネジメントに基づく取組が進められているかということ进行分析いただきたいと思っております。

次のページでございます。評価の手法ですが、見るべきものは大きく2つだと思っております。1つは、運輸安全調査官が安マネに行きますけれども、そのときに、事業者が具体的にどんな取組をしているのかというのをヒアリングして、それを評価書にまとめておりますので、そういった内容を分析するというのと、あとは安マネ制度に関して、運輸事業者からアンケートをいただいております。評価に行ったときのアンケートとか、シンポジウムを行ったときのアンケートとかがございますので、そういうものも使って分析していきたいと思っております。

また、政策への反映の方向ですが、評価を踏まえて、安マネ制度の課題を整理し、次の安マネ制度の見直しは令和4年度を想定しておりますので、そのときに反映していきたいと考えております。

また、第三者の知見は、この評価会で皆様から御助言をいただくとともに、また、加藤委員、白山委員の個別指導をいただきたいと思っております。さらに、我々のほうでリスクコンサル会社の分析も活用していきたいと考えております。

続きまして、20ページ目、目次の構成でございます。評価の概要は今申し上げたようなことが書いてありまして、第2章では安マネ制度の概要、そして第3章の取組状況と考察、この考察が大事だと思っておりますが、3章の3番と4番、運輸事業者の安マネ制度導入前と後の取組の変化、また安マネ制度における運輸事業者への効果が重要と思っております。さらに第4章で評価と今後の取組ということで、運輸事業者の安全管理体制確立への貢献と今後重点化すべき取組、こういった構成で作成していきたいと考えております。

続きまして、対象政策、これはもう事実関係でございますので、飛ばさせていただきます。

思います。

28ページですが、安マネ制度の取組状況と考察ということで、その次のページ、29ページから御説明したいと思います。安マネの取組の分析を、この後幾つかの資料でお示ししていますけれども、こちらの表は、安マネのときに評価項目が14項目右下のほうにございます。この項目に沿って確認をしていくわけですが、これらの評価項目それぞれが、どれだけちゃんと事業者において実施されているか、その充足率というものでありますけれども、大手48社、中小190社の評価実績の平均値を、このグラフに表しております。

これで見ますと、赤が大手で青が中小ですけれども、鉄道の手続き事業者というのはもう、基本的にすごくしっかりやっているのを見て取れるかと思えます。一方で、自動車とか海運については随分まだ凸凹がありますねということで、安全重点施策、事故、ヒヤリ・ハット情報等の収集・活用、内部監査辺りがまだ弱いなというのが、よく見て取れるかと思えます。

続きまして、30ページ目ですけれども、これは名古屋市交通局さんについて4回ほど評価に入っていますが、それが経年でどうなっているかというのが分かるようになっていきます。要は、赤や青というのは初期の頃で、緑や紫が後のほうということなんですけれども、この7番のところであれば、事故、ヒヤリ・ハットの収集、そういう活動がどんどんよくなっているのを見て取れると思えますし、例えば11番も、内部監査、有効性のある、しっかり中身を見ているような監査になっていったということで上がっていく。そういう意味で、安マネをやることで取組が進んでいっているのを見て取れるかと思えます。

それから、次の31ページ目はヒヤリ・ハットの取組ですけれども、こちらは熊本バスさんです。ヒヤリ・ハット集を作成してから事故が減っていますということなんです。下のグラフにありますように、平成25年は事故件数76だったのが、26年にヒヤリ・ハット集を作った、その前に集める段階から入っていたわけですけど、どんどん事故が減っていると。特にヒヤリ・ハット集で事故が多発する場所とかを示しているんですが、そういうところは特に減っているということでございます。

また、次のページ、32ページ目ですが、運輸安全マネジメント評価に入ったときに、助言を我々はしておりますけれども、その助言を活用して、次回までに改善しているかというのをこのグラフで表しております。改善しているのが青でございますので、結構やっていたいているなどというのはあるんですが、自動車、海事ですと、ちょっとまだ未改善も多いのかなというところがございます。

それから、次が33ページですけれども、安マネ評価後に事業者のアンケートを取ってお

ります。すみません、ちょっとこれは同じようなことを年度毎にやっているのです、その次、34ページのほうがよろしいかと思えますけれども、安全確保のために有効だと思いますかというのが、「非常に有効」と「有効」を合わせて97%、安マネ導入以前に比べて安全管理体制が向上しているのは88%ということで、そういう意味では有効性を感じて頂いております。また、③ですけれども、14項目の中でも特に向上しているのが経営トップの意識や安統管の意識というのが高いのが分かるかと思えます。

また、次の35ページ、シンポジウムでのアンケート結果ですけれども、成果が上がっていると考えている事項です。自社の課題が明確になったとか、現場の安全意識・法令遵守意識が向上している。一方で、まだまだ今後も課題は何ですかという、事故の減少、自然災害への備え、事故、ヒヤリ・ハット情報の収集、活用といったところが出てきております。

また、次のページが、安統管フォーラムにおけるアンケート結果ですけれども、交流に興味があったということが分かるような結果が出ております。

ちょっと時間がないのでどんどん行きます。

【上山座長】 ありがとうございます。質疑に入りたいと思います。どなたからでもどうぞ。

私からいいですか。29ページを見ると、おしなべて大規模のほうが中小よりいいというのは想像どおりですが、航空、鉄道はそれもあまり差がない。あと、気になるのが自動車と海運について、これは項目として非常に低いところが多い。十分に安全ではないということなので、これをどうやって上げるかということ、特に今後の制度の改善においては意識する必要がある。

ちょっと極端なことを言うと、鉄道と航空は、この制度はもう卒業してもいいのかもしれない。自動車と海運については、大手、中小問わず、特にこの弱い項目について強化するところに、本当はリソースを全面投入するべきじゃないか。これは役所のシステムで、実際そういうことは難しいと思うけれども、この弱いところをどうやって上げるかということが次の課題ではないかと思うんですけれども、それはどうですか。

【藤田運輸安全監理官】 弱いところ、ヒヤリ・ハット情報とか内部監査が弱いというのは我々もよく分かっておりまして、まさにその評価に行った際に、そういうところを助言してくることが多いものでございます。先ほどの熊本バスさんのように、実際にそれでやろうというふうに腹落ちしてやっていただいた場合には、こうやって事故が減っているということをやっておりますので、そういう意味では、助言しながらスパイラルアップを図ってい

くことが必要なんだと思っております。

また、鉄道、航空はもちろんできているというところがありますけれども、やはりそのインタビューをやっている中で、これは項目としてちゃんとやっていますねというところまでございまして、さらなる安全向上のための気づきというのはそういう中で出てくるところもございまして。ただ、しょっちゅう行く必要はないというのもおっしゃるとおりだと思いますので、社長さんが替わったときとか、いろんな機会に、そういう意味では上手に絞りながらやっていくのかなというふうに思います。

【上山座長】 どうぞ。

【佐藤委員】 御説明ありがとうございました。1つまず質問ですが、まさに今の29ページ、このガイドラインの評価項目が低いということ、これに対して例えばそういう事業者については、啓蒙活動じゃなくて、何らかの勧告であるとか、あるいは場合によってはその会社名をもう公表してしまうとか、そういう措置ってあるのですかというのが質問です。

もう一つ、これも質問になるかもしれない。31ページで、まさにヒヤリ・ハット、こういう取組はすごく大事だと思うのですが、せっきくのこういう取組を会社の中でとどめておくのはちょっともったいなくて、やっぱり業界の中でも共通しているじゃないですか。だから地元の業界とかそういうところでこういう情報は共有されているのか、あるいはされていないなら、ぜひやったほうがいいのではないかなというのと、やっぱりこの保険金の支払い、39ページ、これはすごいですよね。

つまり本来やっぱり明らかに危ないのは、この非対象事業者である。つまり小規模事業者がやっぱり危ないというのが保険金の支払いからも出てきているわけなので、実際さっきは卒業の話がありましたけど、もしやるなら、やっぱりこれがトラック、バス、タクシー関係、自動車関係ですよね。中小事業者に対してはかなりてこ入れをしたほうがよくて、大規模はむしろ大丈夫というか、航空、鉄道は当然としても、同じバスでもタクシーでも、大手は大丈夫で、むしろ対象者は、バス、トラック、タクシーに関しては中小事業者なんじゃないでしょうかということ。最後に、これはただの感想ですが、44ページでBCPの策定の話がありますけど、これは別に運送事業者に限らなくて、中小企業は一般的にこの問題を抱えていますので、多分運送事業の枠の中で考えるべき問題ではないのかもしれない。もっと幅広く、中小企業対策と思ったほうがいいのかもかもしれませんということです。以上です。

【藤田運輸安全監理官】 ありがとうございます。まず勧告を公表するのかということですが、我々は監査と安全マネジメントとは、ある意味あえて分けておりまして、監査

のほうは基準監査ということで、法令違反をそういう意味でがんがん上げて、それでもって改善命令を出していくというところかと思いますが、安全マネジメントのほうは、会社の秘密事項も含めて、ある意味では課題を抽出していくために前広に出していただきながら、我々としても深くコンサルティングするというものでございますので、ちょっとそこは役割が異なるのかなというふうに思っております。

ヒヤリ・ハットについてはおっしゃるとおりでございまして、こういういいことをやっていらっしゃる事業者さんがいますよということの取組事例として、我々はホームページに上げたりしております。ヒヤリ・ハット集そのものをそのまま出していいかというのは、またありますけれども、近くの事業者さんが、場合によっては個別に頂くことはあるのかなと思います。

それから、保険から、今安マネ対象のところは金額も下がっていますし、そういう意味ではいい結果が出ているかなと思いますが、それ以外についてどうしていくかというのは、まさに今後の課題だと思います。

BCPはもちろんほかの会社も中小できていないのですが、運輸事業者の場合特に、緊急輸送をやったり、あるいは代替輸送をするという役割を負っているところがございますので、そういう意味で、より事業継続が国民からも強く求められているのかなということで、我々はこのBCPもやっていきましょうということを出しているところでございます。

【上山座長】 あと1つだけ。これは新しい制度なので、やった結果、32ページ、33ページ辺りに、事業者がやってよかったとか、助言を活用していますというコメントが出ている。これ自体は大体こうなんでしょうと思いますが、記名式だと大体上振れするし、あと、改善率が多いというのは、レベルの低かった人が上がるときにこういうふうになる。レベルがもともと高い人はあまり改善余地がそもそもない。この辺のデータの扱い方というのはやっぱり、あまりこれだけをもってこの制度がすごいというふうには言い切れない。載せたらいいと思うのですが、データの扱いについては色々な意味がある。

【藤田運輸安全監理官】 我々の側で、後者のものについて数字で出しているものもあり、一方でアンケートについては、これは無記名でも構わないという形でやっております。

【上山座長】 どうぞ。

【工藤委員】 今回の点は、私はデータとしては非常に面白いと思ひまして、平成23から26と、平成27から令和元年とで、結構まさに座長が指摘されたとおりで、最初は「非常に有効」だったという人が多いけれども、次は「有効である」のほうが多くなっていたり、

やっぱり途中経過みたいなビフォー・アフターを感じるのが、最初のほうがインパクトが大きいののがきれいにるので、むしろ私はこれはいいのかなとちょっと思いました。

もう一点、やっぱり私も一番この中で気になったといいますか、ここが恐らくこのレビューの今後の取組としての肝になるのじゃないかなというのが、29ページに非常にきれいに表れていて、ただ、これはよく見ますと、特に問題がある部分というのは、実は内部監査のところ、結局内部監査がしっかりしているか、していないかの問題がほかの部分にも、つまり安全の面とかにも影響しているということの、ある種玉突きの本当の一番の原因がここにあると、割と海運、自動車共に明らかになっていて、その次が実はその安全重点施策というところに来ていますので、そういう意味では、先ほどの大手と中小なのか、あるいは零細なのか、あるいは業界別なのかという区別があるにせよ、今後どの辺を重点的にやっていくのかということの非常にきれいな見本になるかと思えますし、鉄道事業者も非常に頑張っている割には、やっぱり中小の場合、一番内側に落ちているのが実は内部監査であるというところは、具体的に分析しなくても多分分かると思うんですけども、その辺りを今後どうしていくかというのはちょっと重要になるのかなと思いました。以上です。

【上山座長】 ちょっと時間がないので、一言だけで一応このセッションを終わりたいと思います。どうぞ。

【藤田運輸安全監理官】 ありがとうございます。先ほどちょっと御説明できなかった部分はありますが、一番最後の委員の皆様からの御意見の対応方針のところ、ふわっと書いてありますが、全部データなどで反映させていただいているつもりでございますので、よろしくをお願いします。

【加藤委員】そこは異論あり。

【藤田運輸安全監理官】 そうですね。

【加藤委員】 していないと思いますので、よろしくをお願いします。

【藤田運輸安全監理官】 ではまた個別指導時に。

【上山座長】 じゃ、引き続き個別指導で、その辺りはきっちり見ていていただきたいと思います。加藤先生もよろしくをお願いします。それでは、次のテーマに行きたいと思います。どうもありがとうございました。

【藤田運輸安全監理官】 どうもありがとうございました。

【上山座長】 次は水資源政策ですね。

【藤川水資源政策課長】 水資源政策課長の藤川でございます。よろしくをお願いします。

水資源政策についてということで54ページ以降で御説明させていただきたいと思います。

前回の政策評価会で、今政策レビューから、水資源開発基本計画、いわゆるフルプランと通称呼んでおりますけれども、それを対象から除外するというような御説明をさせていただいたわけですが、委員の方々から、水資源政策全体の評価をするのに、それはおかしいんじゃないかというような御指摘をいただきました。

ということで、1ページの評価書の要旨の2番目の評価対象のところに書いてございますとおり、今回の政策評価の対象は、(1)水資源開発基本計画(フルプラン)の策定と、あとは(2)として水利用の合理化等、この中には合理化だけでなく、雨水利用とか地下水利用も入ってまいります。そして(3)として水源地域の振興を対象として評価をさせていただきたいと思っております。

なお、前回の政策レビューは平成26年度にやらせていただいたんですけれども、基本的にこれと同様の柱立てということでございます。

ただ、1番目の評価の目的、必要性というところに書いてございますとおり、前回のレビュー以降、フルプランの考え方が、いわゆる需要主導型の水資源開発から、危機的な渇水でありますとか、大規模自然災害とか、老朽化による事故、こういった顕在化しているリスクに対応するという方向に変わってきておりますので、こういうような動きを含めて政策評価をさせていただきたいということでございます。

2ページ目でございますけれども、そういう3つの柱ごとに、現状、施策の評価、課題、方向性について取りまとめていきたいと考えております。

なお、個別指導において、一般の国民の皆さんは、利水と治水の区分も、なかなか認識が薄いのではないかとということで、第1章辺りに、水資源部が担当する水資源政策、基本的には利水の総合調整ということでございますけど、その辺りの説明も分かりやすくさせていただきたいということでございます。

それで、時間の関係で飛びまして、4ページでございますけれども、これからは基本的に前回で説明が薄かった、フルプランを中心に御説明させていただきたいと思います。4ページが我が国全体の水の賦存量と、用途別の使用状況の全貌でございます。こういった資料も示したらどうかということをご個別指導で御指導いただきました。

大体6,500億m³の雨が降る中で、蒸発散を除いて、大体65%がいわゆる水資源の賦存量で、大部分は海に流れちゃうということで、年間使用量は大体12%で、下のほうに分けてあります農業用水、工業用水、生活用水がそういった分けになって、あと、水について

は河川水と地下水、それぞれの割合があるということでございます。

1 ページめぐりまして、5 ページは前回お示ししたとおり、こういった用途別の使用状況については、大体横ばいから穏やかな減少という状況になってきております。

それで6 ページ、確認でございますけれども、フルプラン、これは水資源開発促進法に基づき閣議決定で決めておるわけですが、記載内容としては、①で用途別の需給の見通しと供給の目標、さらにそれを踏まえた②でございますけれども、ハードの基本的な事項と、③で、その他合理化といったソフトに関する重要事項が明記されております。政策評価の2つ目の合理化の話とか、3つ目の水源地域の振興の話はこの③で計画上も位置づけられております。フルプランは、7水系6計画があるというのが一覧表でございます。

それで7 ページですけれども、大体65事業がもう整備済みで、8事業、ハードの新設というのは大体整ってきているかなということです。近年の渇水の状況については、8 ページ、9 ページで示させていただいております。

これは前回もお示ししたところですけれども、リスク対応型のフルプランということで、3つ先ほど申しました、危機的な渇水、地震、豪雨等の大規模自然災害、あとは老朽化に伴う大事故というようなことで、ちょっと簡単に御説明させていただきますけれども、10 ページ、これは温暖化の影響の推計でございます。

左の端のほう、やはり最近雨がどんどん降るということで、そちらに注目されておりますけれども、予想では無降水の日が増加してくるとか、あとは積雪が減るということで、真ん中の下のところ、北日本と中部山地以外は河川の渇水流量が減少するという見通しが出てきております。あとは積雪が少なくなる、特に春先の水が少なくなるということで、危機的な渇水のリスクが高まっているという状況が1点でございます。

それで11 ページ、これはインフラ関係で同様の状況があるのですが、本年の7月の豪雨も含めて、水道等の断水が長期間に及ぶという被害が生じ、脆弱性が明らかになってきているということです。3番目が老朽化対応。これはもう書いてある水道、工業用水も農業水利がそうですけれども、劣化が激しくて、漏水等の事故が増えてきております。こういうのはしっかり対応していかないといけないということで、13 ページ、これが評価の1番目のフルプランの26年度以降の施策の評価と今後の方向性です。

先ほど言いましたリスク対応型に平成29年の国土審の答申で転換したということで、14 ページ、参考資料を見ていただくと、真ん中辺り、新たな水資源基本計画のあり方、1、2、3、4と書いております。特に1ですけれども、先ほど申した、発生頻度が低くても影

響が大きい、いわゆる危機的な渇水、地震等の大規模自然災害、老朽化に伴う大事故、こういうものにも対応して、最低限経済社会を維持していくということを位置づけております。

2番目が需給の見通しですけれども、今までは1点でそういう推計をしていたのですが、例えば需要について人口とか経済成長等の幅が考えられるものは、低位推計、高位推計というような推計方法に変えるということでございます。

供給のほうでも、今までは10年に一度の渇水というので、どれだけ需要に対応できるのかというのを見ていたのですけれども、さらに危機的な渇水、今までの最大の渇水等を設定して、そういうところも総合的に評価していく方向性を出しております。

3、4は、大体新規整備も終わったということで、既存施設の徹底活用とか、ハード・ソフトの連携とかいうところでございます。

時間の関係で、あとは合理化の関係とか水源地域の振興ですけれども、合理化のほうで1点、特に危機的渇水については相当ソフト対応が重要なので、16ページの平成26年以降の取組ということで、渇水タイムラインの策定ということをやっております。洪水対応のタイムラインと同じようなのを渇水につくるということで、今2河川、中国地方の河川ですけど運用開始しております、今後直轄河川について、フルプラン水系等についてつくっていかうということがあります。

それで、あとはもう時間の関係ですみません、1点だけ、地下水の関係も、特に災害時の適正利用を図るため、解析手法も今考えております。25ページ辺りで書いております。

すみません、ちょっと駆け足になりますけど、以上で私の説明は終わらせていただきます。

【上山座長】 ありがとうございます。

私からお聞きしたいのですが、フルプランを正面から捉えていただいている、非常にいいと思う。そしてフルプランも今まで建設、開発が中心だったのが、現状維持とか持続可能性というところにテーマが移ってきている。そのときに、インフラの老朽化の話とか、あとは気候変動の影響が大きいけれども、渇水の話とか、あとは逆に断水が間接的影響で起きるとか、いろんなリスクがあちこちに出てきている。地域別か、あるいは人口の何%という捉え方かもしれないが、リスクがどれぐらい高まってきているか、もうちょっと見せる必要があると思う。

断水が何件起きましたとか、あるいは渇水がこれだけ起きていますというのは、ファクトとしてはここに書かれているのだけど、それが全体のごく一部なのか、かなり深刻なのか。そして今後どうなのかもリスクアセスメントの視点を入れていただきたい。でないと、何か

トピックスとして紹介してあるという感じにしか見えない。

そのリスクマネジメント自体も、多分今後の基本計画の中に反映されていかなくちやいけないと思う。しかし、さっきのタイムラインの話とか、現場でリスクが見えたときのタイムラインはあるのだけれども、その手前を大局的に見たときに、例えば東海地方全体はどうなっているのか。あるいは全人口の何%ぐらいがどういうリスクにさらされるか、最悪の状態があるのかないのか。そういったもうちょっと手前のセミマクロなイメージを出すと、持続可能性とリスクの話になると思う。いきなりタイムラインの話に行くのではなくて、その手前のリスクアセスメントの部分をちょっと体系化して、ある種のロジックモデルをつくらたい。

【藤川水資源政策課長】 ありがとうございます。

【上山座長】 佐藤さん。

【佐藤委員】 ありがとうございます。今、座長からも指摘がありましたけれども、この渇水のリスク、それが直面する人口、多分それは東京とか大阪とかそういう都市圏が多いと思いますが、どれぐらいの人口がそのリスクに直面しているのか、その量的な、あるいは地域的、地理的な情報があるといいと思う。また、質問になりますけど、スライドで言えば12ページ、老朽化というところで水道施設の話が出てきていますが、でも水道施設は別に縦割りというわけでない。厚労省の管轄といいますか、こちらの管轄ではないですね。

あとは渇水の問題もありますけど、増水の問題もあるわけで、これはむしろ下水でどうやって放出するかという話で、雨水処理の話になってきますし、あとは同じダムでも、放流のタイミングをどうするか、これはまさに災害に関わる話ですね。

この辺、つまりこの議論は水がなくなったらどうしようという話をしていますけど、水が増えたときどうするのかというのと、それからダム等の施設の老朽化も担当だと思えますが、末端の水道施設については、それをどのように連結させていくのかというところ、何かそのあたりがちょっとよく見えなかったので、御説明いただければと思います。

【藤川水資源政策課長】 ありがとうございます。冒頭座長からありましたリスクアセスメントについては、非常に重要なところだと思いますので、その辺りどこまで分かりやすく示せるか、検討してまいりたいと思います。

それと佐藤委員からの御指摘ですけれども、そこらあたりも冒頭で申したとおり、水資源政策、水資源部の政策のスコープみたいなのを説明しようと思えますけれども、基本的に洪水対策、治水対策については、いわゆる利水とはスコープが違うので、ここでは水資源政策

のスコープで、あとは先ほどありました水道については、一応このフルプランの計画事項の中に入りますので、推計を直した吉野川水系のときなんかはしっかり閣議決定分に明記して、各省大臣それぞれ、水道だったら厚労大臣でございますけれども、それを踏まえてしっかり水道事業としても、耐震化とか、いわゆる老朽化対策をやっていただくという位置づけにしておるところでございます。以上です。

【工藤委員】 御説明ありがとうございました。このパワーポイントの資料といいますか、つまり4ページ以降は、それぞれの内容はとてもいいと思うのですが、若干気になるのが、2ページの評価書の目次構成案への落とし込みがちょっと見えてこないところがあります。

つまり一つ一つの説明としては非常によく分かるのですが、目次の構成案からだ、まず水資源政策を取り巻く現状という話になって、それから今までの水資源政策と評価、今後とになってしまうのですが、そうすると今日のお話の多くの部分をどこに当てはめていくのかがちょっと見えないので、これを少し整理していただく必要があるかなと感じました。

そういう意味でも、実は評価の手法というところがあまり明確でなくて、この1ページですと、各種データを収集、分析し、進捗、達成状況を評価するということになっているのですが、今日のパワーポイントの資料ですと、むしろ新たな問題にどんなものがあるのか、この分析は非常に重要だと思うのですが、そういう意味では、目次構成案と今日の御説明の4ページ以降のパワポに乖離が若干あるので、どのようにまとめられるかをよく御検討されて、場合によっては、この第1章、第2章をかなりつくり変えたほうがすっきりするのではないかと思いますので、今日は本質的な議論にあまりならなくて、個別の説明に終始してしまったので、そこのところをぜひ御検討ください。お願いします。

【藤川水資源政策課長】 ありがとうございます。

【上山座長】 白山さん。

【白山委員】 リスクの評価のところはもう少し全面的に出していただきたいと私は思っております。14ページの29年5月の答申の1のところ、ここで発生頻度と影響度の話をしているので、やはり発生頻度と影響度というリスクの分析をした上で、それに対してどう評価していくのか、それに対してどう対応していくのかという全体像みたいなものは、もう少し明確に示していただいたほうがよいと思います。それで、それが各地域別や水系別にどう影響するのかなど、いろんな観点で整理をしていただきたいというふうに思いました。以上です。

【藤川水資源政策課長】 ありがとうございます。

【上山座長】 ほかいかがですか。どうぞ。

【加藤委員】 先ほどの意見と私も同じ感想で、評価書の目次に問題がある気がしました。全体として、リスクが最近増えているのに対して既にもう対応していますというスタンスなのか、それとも最近増えてきたリスクなので今後対応していきますというスタンスなのか、評価書のロジックが正直言ってちょっとわかりにくい印象です。

私は前者だと仮定して話を伺っておりましたが、評価書の筋が分かりにくいということは、おそらく目次の構成案がいまいよくできていないということの意味していると考えます。もしリスクを明確に前面に出すということでしたら、第1章を分離するのが一つの対応策だろうと思います。さきほどの意見とも重複しますが、再検討をお願いいたします。

【上山座長】 ほかになれば終わりますが、よろしいですか。

じゃ、どうもありがとうございました。

【藤川水資源政策課長】 どうもありがとうございました。

【上山座長】 それでは、住生活基本計画、説明は8分でお願いします。

【三浦住宅政策課長】 住宅政策課長の三浦と申します。本日はよろしくお願い致します。

資料ですけれども、資料3-3をお願いいたします。91ページでございますが、評価書の目次構成案と全体の話でございますけれども、現時点で我々としては第2章として、我が国の住生活をめぐる現状や住宅政策の変遷について、データ、指標等を用いて御説明したいと思っております。第3章が分析・評価ということになりまして、これがメインだと思っておりますが、各目標の達成状況、施策の実施状況と課題、特に指標の達成状況等について記述したいと思います。第4章が今後の方向性ということで、現在の状況の変化や、新たな指標の見直しの方向性等について報告書に盛り込んでいきたいと考えております。

次のページをお願いいたします。92ページですけれども、これは戦後の住宅政策の枠組みの変遷でございます。戦後は住宅難の解消、量の問題が非常に問われていた時代から、量が充足して質の向上、それから市場機能の活用ということになりまして、例えば特殊法人等も独法改革によって、今のJHF、UR等に組織改編して事業を行っております。また、住宅政策の基本も、従来は建設5か年という、量の充足を目標とする計画でしたけれども、現在は御覧のとおり、住生活基本法に基づく住生活基本計画、特にアウトカム目標を重視した計画をつくっているということでございます。

93ページが現在の計画の概要ですが、簡単に言いますと、緑色が人からの視点の計画の柱、真ん中のピンクがストックからの視点の柱、最後のオレンジが産業・地域からと、広が

りを持った視点ということになっております。

94ページが今の指標の一覧でございますが、詳細は、次の95ページを見ていただきたいと思いますが、これが現在の住生活基本計画に掲載されております成果指標18指標ということになっています。それぞれ実績値、目標値がございますけれども、今日は時間の関係で、この中で取組がまだまだ努力が必要と思うものを、かいつまんで御説明させていただければと思います。

96ページでございますけれども、最初は子育て世帯における誘導面積。誘導面積というのは国で一応基準を決めてございまして、この達成している世帯の割合が何%ぐらいかというものを示したものでございまして、右側にグラフがついてございますけれども、全国と大都市、2つ指標がございます。

全国としてはちょっと足踏みが続いているような状況もございまして、中身を見ますと、戸建て住宅は割合充足しているだけけれども、マンションの数字が少し落ちて、今3割弱ぐらいでございます。今後はこの共同住宅、いわゆるマンションにおける広さの充足といった点も、少し力を入れてやっていく必要があるのかなという認識を持っております。

それから97ページでございますが、高齢者関係のいろんな充足率ですとか、サービス付き高齢者向け住宅の割合ということ。これはそれなりに順調に進んでいるのかなという認識でございます。

次は98ページですが、これはURや公営住宅といった、公的賃貸住宅の建て替えですとかリニューアルを今一生懸命やっております、その際に、機能を強化して、子育て支援ですとかデイケアの拠点ですとか、そういうことを今進めておりますが、これは比較的順調にしているのかなという認識でございます。

99ページは、最初の⑥が高齢者の居住する住宅のバリアフリー化率ということで、数字は今40%強で少し横ばいでございますけれども、これも中身を少し見てまいりますと、要介護者のいる世帯では57%だけど要介護者のいらない世帯では39%ということで、やはり現実的な必要性があるかないかで、この数字も変わってきているということもありますので、我々としては早い段階からのバリアフリーの対策といった、早め早めの手を打っていく必要があるという問題意識を今持っているということでございます。

【上山座長】 ちょっとすみません、お話し中非常に申し訳ないんですが、これを1個ずつやっているとな全体の議論に行かないので、ちょっと95ページに戻っていただいて、今のその順調ですという御説明の部分はいいいんですが、順調じゃないもの、それについてかいつ

まんで説明をお願いします。

【三浦住宅政策課長】 はい。分かりました。失礼しました。

【上山座長】 上から順番に。

【三浦住宅政策課長】 99ページ下ですけれども、最低居住の面積は、未達成率が4%ぐらいになっていますが、これも持家と借家では随分様相が違いますので、今後は借家について問題意識を持っていく必要があるかと思っています。

次、100ページでございますが、既存住宅の流通。これは昨年のレビューでもいろいろご指摘をいただきましたが、これもマンションと戸建てでは相当状況が違うということで、特に戸建て住宅の不安の解消、これは来年、長期優良住宅の法律改正も検討してございまして、そういう制度的な面も含めて手当てしていきたいというふうに考えてございます。

少し飛ばしていただきまして、102ページでございますが、⑫リフォームの市場規模、実はこれは先ほどの既存住宅とペアのような指標になってまいりますけれども、これも少し横ばいが続いておりますので、バリアフリーですとか省エネ性能ですとか、性能向上を併せたリフォームということも併せながら、こちらのリフォーム市場の拡大ということもやっていきたいと考えてございます。

以下、マンションの建て替え関係や次の空き家関係、これも近年非常に対策の要請が高まっておりますが、これは概ね計画どおり進んでいるのかなという感じで、密集市街地の解消も、再開発や建て替え等も一生懸命やっておりますので、徐々に減らしてきているということだと思います。

最後の106ページでございますけれども、我々のほうでも次期計画に向けて審議会の議論を進めておりまして、これは現時点での次の計画のフレームということで、項目立てをしておりますが、まず「居住者」の視点ということで、子供や高齢者の方が住みよい地域、それから「地域・まちづくり」の視点ということで、防災関係、災害に強い居住空間ですとか地域づくりですとか、それから良質なストックが循環、形成されて、ストックのリノベーションが行われる。それから空き家対策といった感じで今フレームをまとめてございまして、今後肉づけを行い、また、当然指標のほうはこれからまた今新しいものを考えていきたいと思っておりますけれども、現時点での検討状況ということで御報告させていただきます。以上でございます。

【上山座長】 それじゃ、ちょっとさっきお話し中に申し訳なかったですが、95ページにちょっと戻っていただいて。今までいろんな場で目標値と今の進捗の乖離が激しいと申

し上げてきたと思うんですが、この乖離の激しいものについてみると、例えば7番は早期に解消という目標になっているのですが、現状4%激しく乖離がある。下のほうを見ていっても、幾つか乖離が激しくて、今のペースで行って、普通に考えると無理じゃないかという高い目標値があったりする。

これはこのまま行くのかという問題提起が一つ。それからもう一つ、そもそもこの種の成果指標が、政策目的を如実に反映する、正しい適切なものなのかという根本的な疑問の2つがある。これについては局のほうではどういう方針で対処されるつもりでしょうか。

【三浦住宅政策課長】 ありがとうございます。今、座長におっしゃっていただきました、このまま維持でくのかということですが、我々も問題意識を持っております。例えば最低居住の面積というのは、住宅の質を見る上での非常にベーシックな指標になりますので、安定的に見る必要があるのかなという認識は持っております。

そうはいいまして、この面積の内訳について、持家と借家で全然状況が違うというのがありますので、この広さということについて少しきめ細かく、住宅の種別などで見ていく必要があるのかなという問題意識を持っております。現在は、まだ検討段階ですが、今回が見直すタイミングかなという問題意識を持っておりますので、そこは柔軟に考えたいということで、内部で検討しているところでございます。

それから、2つ目の御質問の政策目的とこの指標がきちっと一致しているのか、適切にマッチしているものなのかということにつきましても、我々もこの18指標をそのまま維持するということは考えておりませんし、住宅市場の状況も変わってまいりますので、施策に合わせたものとなるように考えております。その問題意識については、今日の資料の現状、課題のコメント欄に問題意識が現れるようにしているところでございますので、しばらくお時間をいただければ、また指標と政策の対応関係にということについても検討して反映できるようにと考えてございます。

【工藤委員】 よろしいでしょうか。

【上山座長】 どうぞ。

【工藤委員】 担当もしていますので、またいろいろ意見を申し上げる機会もあるかと思いますが、まず多分前回も、それから個別指導のときも、この個々のお話に割と終始してしまいう傾向があって、これはこれで分析としては、一つ一つの分析はそれでいいと思うんですが、今回レビューをするに当たって、まず評価書の目次構成案というのがずっと変わっていないんですが、本当にこれでいいかというのをちょっと御検討いただきたいと思います。

恐らく今日の話は、第3章の個別のテーマを解説して頂いたという形になってしまうかと思うんですが、重要なことは、今座長もおっしゃったように、明らかに達成できないような目標がそもそもずっとあっていいのかどうかということと、多分この住まい方であるとか、そもそも人々の生活のパターンがいろいろ変わってきていますので、今後の方向性とか、第2章、第4章をきっちり書く上では、その辺りの分析が少し必要になるのかなと思います。

これは個別指導のときにも随分委員から出ていた意見だと思うんですが、93ページ、この居住者からの視点、住宅ストックからの視点、産業・地域からの視点という今の8つの目標の構成で、本当にいいのかどうか、今後もこれでやっていくのか、あるいは今までになかった視点とか、あるいはこの視点はもう完成したからいいよとか、その辺の議論が多分必要なのだと思うので、せっかく議論をいろいろ個別にはされているんですけども、それが目次にはあまり出てこない感じがしますし、実はこの中では、第4章の我が国の住生活をめぐる状況の変化であるとか、それに伴って新しい成果指標をつくりましょうとか、この辺が多分重要になるんですが、今日の御発表だと、そこが具体的にどうなるのかとか、どの辺りを取り上げたいのかというのがちょっと見えないので、時間もあまりありませんので、今後はその辺の検討をお願いします。よろしくをお願いします。

【上山座長】 一通り全委員の意見を全部聞いてから、最後に一言お願いします。

【山本委員】 このデータの19ページというのか、今、工藤委員もおっしゃったように、むしろ住宅環境自身は少し不満度が下がってきているわけですので、空き家の問題とかを考えると、居住環境がどういうふうに関係しているのかということ进行分析してないと、トータルとしてやっぱり住環境を内側の思考でやっても、今のステイホームだと別ですけど、教育の問題とか住み心地ということもちょっと考えていただければ。

【佐藤委員】 御説明ありがとうございます。私も担当していましたので、いろいろとこれからまた議論できると思うんですが、今日簡単に幾つか。まさに今のなかなか達成は無理だよねという、この18番目の密集市街地の話ですけど、これ自体が実はこの93ページですか、目標8の住宅地の魅力の維持・向上ということにつながる話なんだと思うんですが、これはこれまでのやつとはちょっと思うんです。系統がちょっと違うかなと思うのは、これまでの住宅って個としての住宅、この住宅はどうなのよという形での評価だった、そういう指標だと思うんですけど、どっちかというところの18番目というのは、区画整理も含めてまちづくりに関わるので、これは住宅の話だけではとどまらないと思うんです。

だからこのままこれでいいのかどうかということよりは、自分たちでこれはスコープに

入っているのかどうかというのは、ちょっと考えたほうがいいのかなというのと、それから、これからの課題なのかもしれませんが、今回のコロナであるとか、経済のデジタル化という中において、やっぱり新しい住宅ニーズというものも生まれていますし、M a a S (Mobility as a Service) じゃありませんけど、要するにH a a S (House as a Service) という観点もあっていいと思うんです。つまり家は建物だけではなくて使って何ぼですから。だとしたときに、まさにこれが質ですよ。住宅の質。長期優良住宅の話も関わるかもしれませんがけれども、何か住宅の使い勝手のよさ。それはテレワークも含めて。そういったところに関する指標をこれから考えなきゃいけないのかなという気はしました。

取りあえず以上です。それは今後の課題ということで。

【上山座長】 ほか、どうぞ。

【加藤委員】 ありがとうございます。個別の目標についてそれぞれ課題が書かれており、興味深いと感じましたが、一方でそれらがばらばらであるのが問題だと思いました。個々の課題間の関係性を構造化して、それらの課題の共通点を発見すること等を通じて、94ページの目標そのものにフィードバックする方法を考えるなどの考察をすることが、今回の評価の目指すところかもしれないという気がしました。検討をお願いします。

【上山座長】 ほかはいかがですか。

じゃ、私も1つだけ。93ページにある3色で分けた8つの計画、目標は割とバランスよくやられていると思うんですけど、やっぱりそれをその次のページの94ページに翻訳すると、矮小化が起きちゃう。それから一対一対応にならない。

密集市街地の改善というのは住宅地の魅力の向上としては、不動産業的にも個人の資産としてもそうなんだけど、火災による死亡という話のほうが先に来る。しかし、それは居住者からの視点、安全問題になる。この目標1から8を単純にブレークダウンして、1個ずつの指標に落とし込んでいくと、必ずレベルが落ちていって、部分最適、全体で追求するみたいになっちゃうと思うんです。

なので、難しいんだけど、8個分けたのをさらに分けるといっただけじゃなくて、もうちょっと統合するような考え方をこの成果指標のところに入れていくと良い、具体的にやらないと、抽象的に言っただけじゃあしょうがないんですけど、もしかすると機械的に全部ブレークダウンして、95ページみたいなものはつくらなくてもいいのかもしれない。

役所が直接やっている事業だったら、ひたすらブレークダウンして全部に関して目標設定すればいいけど、これは主体が民間だし、しかも個人の生活というところが目標に入って

きちちゃったりするから、あまりがちがちに指標を選ぶと、その指標を捉えて、いつまでも達成できないように見える。

密集市街地なんかでやっぱり一番大きい問題は火災だと思う。だから、実際密集市街地で火災が発生しなくなると、死者も減っていれば、取りあえずは進捗という説明も一部できると思う。それぞれの項目についての目標の中の下の項目のそれぞれの意味を、もうちょっと咀嚼する。成果指標の選び方を場合分けするとか、あるいは成果指標と言わずに参考データ程度に掲げておくとか、いろんな工夫の余地がある。

よろしいですか。じゃ、最後に何かもし一言あれば簡単に。

【三浦住宅政策課長】 ありがとうございます。今、何人かの先生からいただきました、106ページについてですが、さきほどの説明が簡単過ぎて申し訳ございません。今おっしゃったように、住宅政策の変遷で、新型コロナの話ですとか、柔軟な働き方ですとか、それから新技術の活用といった状況の変化はございますので、そうしたことが④ですとか、それから「地域・まちづくり」の視点という、今までの住宅政策は個の住宅単体に着目していたところもありますけれども、災害ですとか、コミュニティといった視点、そうした広がりやを踏まえた計画となるように、重視してやってまいりたいと思います。

それから今おっしゃいましたように、政策と目標数値の関連性についても工夫できないかなと思っております。指標は10年、5年後の成果目標だけではなくて、定点観測的に今の市場動向というものも見ながら、政策の進捗状況を複合的に見るという視点も大事だと思っております。それは今作業中でございますので、また今よりはいいものになるように努めてまいりたいと思っておりますので、御指導のほどよろしくお願いいたします。

【上山座長】 どうもありがとうございました。

【三浦住宅政策課長】 ありがとうございました。

【上山座長】 それでは、次ですね。北海道総合開発計画の中間点検。

【石塚参事官】 北海道局で参事官をしています石塚と申します。本日はよろしくお願いいたします。

それでは、138ページ目からが、北海道局の第8期北海道総合開発計画の中間点検の説明資料でございます。

最初に、142ページをお願いします。今般の評価書の目次構成でございますが、最初に序章として「評価の概要」でございます。その後、1章、2章、3章という構成を今考えているところでございます。第1章におきまして、「第8期北海道総合開発計画の概要」、第

2章では「第8期北海道総合開発計画の推進状況」という2つの視点でまとめております。

1つ目の視点について、第8期北海道総合開発計画は、平成28年3月に閣議決定されておまして、おおむね10年間の計画になっております。令和2年で計画の前半5か年が経過することから、計画の目標毎に設定されております主要施策の進捗状況を、第2章の1で評価した上で、2つ目の視点として、第2章の2でKPIとして設定した数値目標の達成状況を評価します。この第2章で課題も抽出した上で、第3章で点検の結果を総括し、政策への反映の方向性を示していきたいと考えているところでございます。

141ページでございますが、今まで御指導いただいた要点を4つにまとめております。1つ目が、第8期計画における新たな取組及び重要な事業につきまして、重点的に整理していくということでございまして、前回のレビューから比べまして何が変わったのか分かるように重点化するよという御趣旨でございました。

2つ目は、②のところでございますけれども、これは第2章の1のところ該当しますが、事業の進捗状況を分かりやすくということで、国内外の比較や利害関係者との関係が分かるように事例を使いながら、メリハリのある説明資料にするよというものでした。

3つ目が、数値目標の達成状況について、全体で数値目標、KPIを8つ設定しておりますが、3つの目標と数値目標とのバランスがあまり良くないのでモニタリング指標等をうまく活用しながらしっかりと説明できる資料構成するよに、というお話がございました。さらに、今般の新型コロナの影響をどのように扱うかということについて、エビデンスがしっかり整わない状況の中で評価するのよというよな御示唆もございました。これらについて、整理しております。

最後に、4つ目が、地域との関係で人の動き、特に札幌と道内の関係も含めて、考え方を整理したら良いのではないかというご指摘でございました。

資料につきましては、第3章から中心に説明させていただければと思いますが、その前に、146ページを御覧いただきたいと思っております。

第8期北海道総合開発計画につきましては、前回のレビューから主に大きく変わったところという観点から、どこに軸足を置くかということでございますが、「北海道の現状」にあります「課題」でございまして、北海道の人口減少、少子高齢化というのは全国に先駆けて、10年程度早く問題が顕在化しているということでもあります。また、北海道は広域分散型の地域構成をなしていることと、積雪寒冷であります。強みとしましては「食」、特に食料自給率は200%を超え、近年インバウンドの観光客が非常に伸びてきております。昨

年度の状況ですが、来道外国人旅行者数が300万人程度、全国の約1割を占めて非常に伸びております。そこで、「食」と「観光」というものを戦略的産業に位置づけながら、生産空間という北海道の地方部で人々が長期にわたり住み続けられる、稼ぎ続けられる地域を作るために、ネットワークを含めてしっかりと進めていくということが、第8期計画の中身でございます。その辺のメリハリをしっかりと、評価書に書いていきたいと考えております。

次に、進捗状況に係る主な御指摘につきまして、御説明させていただきたいと思っております。150ページでございますけれども、「食」の関係になります。北海道のスマート農業につきまして、上段の左のグラフですが、こちらはGPSガイダンスシステムの累計出荷台数になります。こちらは、北海道のシェアが全国の約8割を占めているということで、北海道ではGPSガイダンスシステム付きトラクターの導入率が進んできています。これは、大規模に生産性を上げるような努力が進んでおり、農地の大区画化という基盤整備とあわせてスマート機器が導入しやすくなり、スマート化が進んできているという実態がございます。

それに伴いまして、その次のグラフですが、北海道の農業産出額につきましては、現在、1兆2,000億円を超えており、全国に占める割合は13%程度で、増加してきています。

その一方で、農業従事者につきましては、人数としては減少してきていますが、大規模化をすることにより、農地面積自体はそれほど減少しておらず、1人当たりの農地の面積が増えつつあるということが北海道農業の特徴でございます。

次に、151ページになりますが、全国の比較という観点から、地方の都市部の中での無電柱化についての全国比較をしたり、あるいは総合化という観点から、左のところにありますけれども、北海道の千歳川の改修において、河道を掘削して、平水時、平常時の河川の水位を下げ、周辺農地の開発と併せまして、地下水の水循環や水位を管理しやすくし、農業と河川及び物流の道路の3者の連携、例えば新千歳空港に花卉栽培で花を運ぶということも含めて、生産性が上がってきているような状況をここで紹介しているところでございます。

次に、152ページですが、こちらは数値目標ではありませんが、地域の中でどのような施策が講じられているかということで、モニタリング指標になりますが、近年、北海道庁が実施しております「ちょっと暮らし」という地域にちょっと住んでいただいて、そのまま住み続けていただくというような取組も行われており、この実績が非常に増えてきております。現在、東京都23区の中でもコロナの影響を受けまして、地方への関心が高まっている中で、そのような人の受入れ、ニーズにつきましても、しっかりと北海道で受け入れていけるようにしようということで、その取組についても紹介させていただいております。

154ページですが、全体のストーリーが分かるような資料構成になってございます。地下灌漑の導入ということで、田んぼにおける地下水の管理ができるようなシステムを導入することにより、田植を必要としない直播という直接種まきをできるようにする作業が可能になっております。それにより、作業効率が6割程度減少でき、収益性が向上し、それが行われている地域では、将来の担い手となる小学生が増えている事例もあります。

【上山座長】 すみません、8分たちましたので。ちょっとお話が途中で申し訳ないですが、あと一言だけ何かもしあれば足していただいて。

【石塚参事官】 161ページに数値目標がございまして、8項目整理してございまして、現在この目標の数値について状況をモニタリングしていますが、コロナの影響を受け、観光はインバウンドが北海道は今ゼロになっている状況です。こちらにつきましては引き続き、来年度以降も数値を追っていきたいと考えているところでございまして。以上です。

【上山座長】 質問をどうぞ。

【田辺委員】 幾つか個別指導のところでも申し上げたことを対応していただきまして、ありがとうございます。ただ、ちょっと関係がまだ見えないところがございます。

どういうことかということ、農業とそれから観光という、この計画の中のベースの分が記述されていて、恐らくこれは開発計画ではありますので、長期的にこれでもつのかなというのが分からないんです。つまりもう人口の流れは札幌に行って、農業とか、それから全体で広がっている北海道全体の観光じゃないところに集中しちゃっている。そうすると、生活空間としての農業のところも長期的にもつのかなと、単純に心配してしまうわけでありまして。

そういう関係性というんでしょうか、産業として増えた、生産性が増えた、それからインバウンドでこれだけ。ちょっとコロナの問題はありますけれども、それが全体の北海道としてどうなのか。だけど人は全然違うところで動いているじゃないかと言われると、これはもたないかなと思ったりするので、その関係性をちょっと何かお考えいただいて、記述していただくと、非常に見えやすい評価書、ないしは北海道の全体の説明というか、計画の部分が見えてくるんじゃないかなと思ったということでございます。

【上山座長】 ほかの方はどうですか。どうぞ。

【工藤委員】 個別の御説明は十分だと思います。ただやはり一番関心があるのが、この4ページ、全体だと142ページ、評価書の目次構成案で、第1章、第2章というのは、特に第2章は今日のお話だと思うんですが、第3章で点検結果を総括し、今の田辺委員の御意見ともかぶるんですが、どういう政策への反映の方向にするのかというのはちょっとまだ

見えてこない、ここがやはり今回の評価書の中で一番重要になると思います。

そういう意味では、実は第1章の3番目、中間点検であると同時に、今後第9期とかになつていくときにどうするのかという視点が、やはり分析の結果出てくるべきだと思いますので、この第3章について、一体どういうふうに総括し、それをどうするのかというところを、今後検討していただければと思います。以上です。

【佐藤委員】　　ちょっと素朴な質問を2点ですけど、委員からのコメントで、「北海道を分析することで、日本の10年後、15年がわかる」と。例えば観光振興もそうですし、農業の問題もそう。もちろんまちのコンパクト化とか人口減少もそうだと思うんですけど、具体的にどんなふうに日本全体に波及してくるのかなど。我々が北海道から何を学べるのかという視点が、どこかに記載されているのかもしれませんが、ちょっと見つからなかったと思ったのと、それからトラクターでGPSを入れて自動化するのは結構なんですけど、コスト的に大丈夫なんですか。つまり農業コストって割高にならないのか、いや、大規模化しているからそこはコストは抑えられているのか、その辺りを教えていただければ。以上です。

【上山座長】　　ほかは。

じゃ、私も1つなんですけど、147ページですか、総合計画に3つの目標があつて、世界に目を向けた産業、それから強靱で持続可能な国土、それからあとは人が輝く地域社会と、やや抽象的なんですけど、一応3つあつて、この産業のところについては、農業とか観光とか、かなり具体的な話もあるし、実際進捗もあると思うんですけど、161ページがちょっとよく分からない。

今言った3つの柱と、この161ページがあまりつながらない。産業という意味では、ここに観光と農業が書いてあるので、産業分野についてはブレイクダウンするとこの6つの指標があつて、いろんな分析もあるかなと思うんですけど、この人が輝くというのと国土強靱については、そもそも指標が存在しない。

それからあとは、この161ページだけについて言うと、上の6つは割とまとまりもあつて、指標としても基本的なものかと思うんですけど、下の2つが非常に小粒感があつて、これは大して重要じゃない指標じゃないかなと思う。むしろ国土強靱というんだったら、当然出てくる災害で亡くなった人の数だとか、あるいは人が輝くというんだったら、孤独老人の比率だとか、厚労省関係になってくるかもしれませんが、あるいは学力だとか、北海道って都道府県だから、もう全国ランキングでいろんな指標が山ほどあるわけで、人が輝く、輝かないというのは、ある程度データで出せると思う。

目標値として、あるいは総合計画自体が、人が輝くとか防災の部分にあまり注力するものではないのはよく分かる。開発計画だから、多分農業、観光とかを中心というふうに、出口がそっちに行くのは分かるんだけど、現状把握の部分が多分ないんじゃないかと思う。

さっきの水資源なんかもそうなんですけど、持続可能性というところがもう課題になってきているわけで、開発という言葉にとらわれると、どうしても観光、農業というふうに行っちゃうんだけど、人が輝くとか、まさにあちらのほうの3つの目標自体が、持続可能性モードにもうシフトしている。実際役所がやる仕事のほうは、この開発モードのままなので、このギャップをどうするのか。

少なくとも現状把握というところは、やっぱり指標をある程度用意して、人が輝くというのは、例えば子供の学力と、健康状態と、年寄りの交通とか足の問題とか、何でもいいんですけど、重要だと思われるところを抽出して、課題というのをきっちりと見据え直す必要があると思う。3つの目標の現状分析ができていないという感じがします。

総合開発計画で特にやるのは、実は観光と農業ですというふうに言い切っちゃってもいいのかもしれないですね。だったら、ここら辺りの指標をもっと充実させて、観光と農業についてさらに奥深くやるというのが一つの出口かなと思うんですけど、政府が関与して、特に北海道総合計画を立ててやるテーマは、全体の中のここが中心ですというふうに、むしろ言い切っちゃったほうがいいような感じがして、161ページのこの下の2行は、何か取ってつけたような感じになっていて、やっぱり3つの目標に対応していないというところの苦しさがここにしわ寄せが来ているような感じがするので、ちょっと体系を見直したほうがいいのではないかという気がします。

それからあとは、そもそも総合開発計画の進捗状況ということになっているので、計画自体がこういう体系になっていて、それぞれ丸、バツ、三角というのがつくと思うんです。

必ずしも指標を使う必然性もないと思うんですけど、計画は何本柱があって、具体的にやっている施策が幾つあって、それぞれが進んでいる、進んでいない、まず役所がやったか、やらないかという評価を先にするべきで、アウトカム指標というのはそれ以外の要素でも結構動いちゃうので、そういう意味で、計画自体の棚卸しと計画自体のインプット、アウトプット評価といいますか、そこら辺の基本的なところを1回ちょっとやらないと、何か観光農業はうまくいっていますという結論をひたすら強調するような評価結果になるように、作業をやっているような感じがするんです。もうちょっと原点に戻った作業をやったほうがいいんじゃないかなという気がします。ほか、コメントありますでしょうか。

いろいろ言いましたので一問一答だと時間がなくなるので、最後にちょっと一言。

【石塚参事官】 御指摘ありがとうございます。整理を進めていきますが、1点だけ説明させていただきたいと思います。第8期計画の構成につきましては、実は北方領土の関係であるとか、アイヌの関係だとか、まだ他にも様々な柱が入っております。その中で、先ほどの持続可能性という話もありましたけれども、北海道の強みは「食」と「観光」という整理をしております。それを構成しているのは地域だということで、地域が持続的になるためにどういうことをしなくてはいけないか。当然、「食」、あるいは「観光」で稼ぎ続けるような地域が成り立ち得る。そのときに札幌との関係というのも当然ある中で、地域が引き続き稼ぎ続ける必要があるだろうと。例えば農業就業者1人当たりの所得ですとか、漁業関係も同様ですが、北海道東部の沿線部では、1,500万円以上稼ぐような地域が広がっております。将来にわたって稼ぎ続けるための持続性という意味での地域を構成するものがどうあるべきか。北海道イニシアティブという表現を第8期計画の中で使っていますが、全国の参考事例になるだろうということで、そういう事例をしっかりと実績としてつくり上げることが我々の義務です。その際に、予算のスキームもありますけれども、関係者が連携しながら、それを持続的に進めるためには、「人」というところにも着目しながら進めていくという理念の中で、「人が輝く地域社会」という目標が設定されているところでございます。

全てに答え切れませんが、引き続き御指導いただきながら、整理を進めていきたいと考えているところでございます。

【上山座長】 ちょっとしつこいですけど、この147ページが計画そのものなので、これの点検をきっちりやっていただきたいです。

【石塚参事官】 はい。

【上山座長】 後ろに、何かこれと違うことが書いてあるような感じがするんです。

【石塚参事官】 分かりました。

【上山座長】 じゃ、よろしくお願いします。

それでは、次は産業分野における気象データの利活用促進。

【榊原情報利用推進課長】 気象庁、榊原と申します。本日はよろしくお願ひいたします。産業分野における気象データの利活用促進ということで、現在の検討状況について説明させていただきます。

評価書の目次構成案ですが、177ページにございます。序章がございまして、第1章として施策の概要及び現況、それから第2章で政策の評価、第3章として課題と今後の方向性

ということで、これを評価書の目次構成案ということにしております。

評価の概要ですが、先日も説明させていただいたところですが、気象データというのはもっともって使っていただける余地があるのではないかと考えておりました、そのボトルネックを把握して、今後一層使っていただくことを目指すのが、評価の目的や必要性ということになります。

それから180ページになりますが、評価の視点といたしましては、企業における気象データの利活用状況を、アンケート等によって確認及び評価をするということでございます。

それから評価手法といたしましては、1万社を対象としたアンケートを昨年度実施しておりますが、今年度については、追加のアンケートをするであるとか、人材の育成方策の確認をやっていくということでございます。

それから、183ページになりますが、気象庁としてのこれまでの取組といたしましては、気象ビジネス推進コンソーシアムというものを3年前に設立して、これをもって気象データの利活用促進を強力に推進してきたということでございます。

それから184ページ、これは現在我々が整理した気象ビジネス市場の全体像というものをごシンプルにまとめたものです。左側がベンダー側ということで、製品やサービスを提供する側、右側がユーザー側ということで、そうしたデータ、製品を使う側です。横軸を2本引かせてもらっていて、気象データを使っている、使っていないで1つの軸、それから気象情報を使っている、使っていないで1つの軸ということで、左右もありますので8にはなりますが、これらのグループに分けることができると考えております。

気象情報と気象データの違いについては、気象情報というのは、例えばファックスだったり、文字情報だったり、それを見て考える、経験的に使うというもの、気象データを使っているという方につきましては、デジタルデータを計算機で処理する、そんなイメージでございます。ベンダー側においては、使っている、使っていないで2つに分かれると思っておりますが、利用者側においては、それを経験と勘で使っている人、それからデジタルデータとしてしっかり使っている人、こういった形で分類ができるのであらうと思っております。

続きまして185ページは、その気象ビジネス市場全体像のうち、ユーザー側のほうで、こういった分野で活用されているというものの種類を示しております。

それから186ページにつきましては、先ほど全体像として、2軸、左右も合わせて8つに分けることができると説明したのですが、それらについてどれくらいの割合が存在しているかというものを示したものです。これはまた後で説明させていただきます。

187ページが、それぞれの利活用状況といたしまして、気象情報・気象データを活用していない企業に、その使っていない理由を確認したアンケートをしたところ、「活用方法が分からない」だったり、「専門的人材がない」ということが明らかになっておりまして、普及啓発によって利活用拡大の余地があると考えているところ、あるいは、経験と勘で使っているような事業者さんが、なぜそこでとどまっているのかということアンケートすると、人材不足というものが明らかになっているということです。

先ほどの割合を付加した全体利活用状況ということで、188ページの絵になりますが、気象データを使っていたらいたっているのが1割、経験と勘で使っていたらいたっているのが2割、使っていないのが3割、4割というところになるかと思っています。

これらをベンダー側においては、使っていないを使っていたらいたるということ、新規気象ビジネスの創出、あるいはユーザー側においては、利用していなかった人たちに、経験と勘でもとにかく使っていたらいたるということ、普及啓発に取り組みますし、現在経験と勘という方々については、よりデジタルでしっかり使っていたらいたるということ、いろんなステージからステージの変化がありますが、これらをもって生産性向上につなげていきたいと考えているところです。

政策の評価のほうにつきましては、まず191ページになりますが、再度アンケート調査を実施して、ボトルネックを聞いてみよう、確認してみようということで、気象データ利活用には当たっての課題、認知だったり、費用だったり、効果だったり、人材だったり、こういうことを聞いてアンケートをしてみようということでやっているところです。

それから、人材に関しては気象データアナリストの育成ということで、気象データや、デジタルデータをしっかり使える人材、気象データアナリスト育成していこうと、来月あたりから試験講座をやって、具体的な検討を進めようとしているところです。

課題と今後の方向性の194ページになりますが、今説明させていただいたように、産業界における気象データの利活用の推進ということで、今年度行う追加アンケートの結果を踏まえて、具体的にどうしていくのかということを検討、整理していく予定です。

それから人材の育成に関しては、先ほど述べました、12月からアナリストの育成の試行的な講習を開始いたしますので、こちらをよりしっかり定着させる、それからそのアナリストというものを世に広めていく、そういうことについて取り組んでいくということ、第3章の課題と今後の方向性というところに整理していきたいと思っています。

私からの説明は以上とさせていただきます。

【上山座長】 ありがとうございます。じゃ、委員の方。

【田辺委員】 個別指導のほうでも意見を申し上げました。その前のところでよかったのが、188ページとか184ページの利活用の全体像というのを出していただいたところで、一番初めの説明だと、気象庁とユーザーしかなくて、どう考えてもベンダーさんがないと、こういうモデルというのは動かないと思っていましたので、それを入れていただいたのは一歩前進という気はしております。

2点目は、ユーザーの分析は割とよくできていて、こういう潜在的な需要があると。ただ、サプライのほうのベンダーさんが、何である意味気象情報に手を出さないのかというようなどころの分析、さらにはユーザー側からのディマンドに対して応えられる人材になっていない可能性があるんで、そちらの分析をもう少しやっていただかないと、この講座をすればいいという、それはそうだとは思いますが、それだけかなという気もするので、ニーズに応えられる人材という意味での何が欠けているというところを、もうちょっと詰めていただくと、ユーザーのこのところが、第1象限か第2象限か忘れましたが、右上のところをもっと広がって、左上も拡大するという、サプライとそれからディマンドの拡大、どちらも並行していくという形になりますので、そういった点を、時間は残されていないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

【佐藤委員】 私も個別指導でいろいろとお話しさせていただいておりますけれども、まずちょっと確認です。もしかしたら前聞いたかもしれないですが、データのページ186ページのところで、まず勘と経験でやっている人はともかくとして、気象データを収集・分析した結果って、どんな分析を実際しているのかなど。実際そういう達成事例があると、もうちょっとイメージが付きやすいかなというのと、今ベンダーのお話が田辺先生からありましたけど、最後に出てくる気象データアナリストって、前も聞いたような気がするのですが、これはどこの人たちなのか。ベンダー側に立つのか、ユーザー側に立つのか。それからこれって国家資格ではないですね。

まずはデータというのは非常に横断的なものなので、気象だけデータ分析したってしようがないので、やっぱりどういう人たちが、帝国データバンクとか商工リサーチでもいいですけど、そういう既にデータベース分析をやっている人たちを対象とするのか、何か違う独自のビジネスモデルを考えているのかということを確認と、アンケート調査はあまり時間がないので、どのぐらい今進捗しているのかということについて教えてください。以上です。

【上山座長】 ほかは。どうぞ。

【白山委員】 190ページ辺りで、気象情報、気象データの利活用が進んでいないということで、多分卸売業や小売業を対象としているということだと思うんですけども、業種別の気象データの利活用状況について、188ページは全体像が描いてあるんですけど、業種別にどのような状況なのかがもし分かるのであれば、それを全体像として知りたい。

その中から小売業を選んだと、多分そうなっていると思うんですけども、その辺の全体像を示していただければという点があります。あとはそれに絡みまして、気象アナリストの講座を開きます、そういう資格をつくりますということですけども、そのアナリストにはどのような必要な能力があって、それが一体どういう役割を持っていて、それが産業界に対してどういう影響を及ぼすのかというところを、もう少し示していただけないかなという気がいたしました。

【山本委員】 日本は進んでいないとよく言われるんですけど、僕は数年前から気象ビジネスというのをやっている人を知っているので、これは相当もう気象庁も把握されているんじゃないかと。それと実は日本気象協会が随分前からそれをされていますよね。だからそこが全然出てこないのが非常に不思議で。もうかなり商社あたりだって、来年がどうなるかなんて気象ビジネスそのものだから、既にやっているやつを今度どうされるのかなという視点、潜っている部分が全然ここの評価に出てこないのが非常に私は不思議です。

【工藤委員】 各委員がもう既にかなり御指摘されていることとも若干関わりますが、先ほど、まずアンケート調査をもう一回やられるというようなことを、私の聞き間違いでなければ仰っていたと思いますが、今されているアンケート調査に加えるのであれば、ぜひベンダー側のほうの実態調査が必要で、ちょっとそれが無いなという気がいたしました。

あとは政策の評価書の全体の構成ですが、この第2章と第3章が対応しているのはよく分かりますが、何かこれだけ見ると、結局この政策全体を、気象データアナリストの育成と小売業での気象データをもっと使いましょうという、その2つだけをやっているように見えてしまって、これは今山本委員も御指摘のように、既にある市場とどうなっているのか。本当はこの気象ビジネス市場全体像みたいところにそれがもうちょっと入ってきた上で、この2つに注目しましたということなら分かるんですけど、この評価書だと、何かこの2点だけに矮小化してしまうように見えてしまうのがちょっと残念なので、その辺御検討ください。実は今日冒頭に口頭で御説明されたとおりに構成したら、多分すごく分かりやすくなると思いましたので、ちょっと御検討いただきたいと思います。

それと、やっぱりこれは佐藤委員もおっしゃっていたと思いますが、新しいビジネスモデルをここで提案しようとしているように見えます。つまりこのアナリストという人をつくることで。ただこれが本当にうまくいくのかという問題もありますし、それがそもそも気象庁の目指している政策なのかというところ、そここのところの関連性がいま一つきれいに見えてこないという問題点がありまして、一つ一つの話はすごくよく分かるのですが、評価書になったときにそれがちょっと見えない。つまり、気象庁がこれをやることの目標は何で、それに対して何をしようとしていて、この2つのことをやったら本当にそれが巧くいくのか、民間の役割とかもありますし、その辺をもうちょっと見えるような構成にさせていただくと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

【加藤委員】　あまりうまくいっていないという話でしたが、企業等に使われていないのは、実際には現時点では国内にニーズがないからだとも思わなくもないです。例えば、ほかの国で、気象データを有効活用してうまくいっている事例がないかどうかを調べて、それを参考にするのが素直なアプローチである気がします。それは見せることは可能でしょうか。以上です。

【上山座長】　じゃ、最後に私も座長コメントというより個人的コメントです。これはそもそもそもそもある意味でまだ始まっていないことなので、政策評価テーマというよりも啓蒙啓発的なレポートとして割り切ってまとめたほうがいいと思う。

一方で、政策評価の枠組みの中に位置づける意味では、「オープンデータの点検をしてみたら、役所はデータを出している。しかし、民間の方々がまだ十分使っていないのが分かった」と。そこで反省をして、その結果啓蒙するというそういう前振りをした上で、「気象データが日本を救う」みたいな本を出すつもりで、自由に書いたらどうかと思う。

気象データ市場をつくる発想というか、気概というか、そういうものはとてもいいし、重要だと思うんですけど、何か分析するというよりも、「皆さん気がついてください」というモードでレポートを書いたほうがいいと思う。

ほかの委員もおっしゃいましたけれど、アメリカに限らず海外の企業のデータ活用の例とか、あとは国内でうまく使っている会社がいっぱいあると思う。そこがデータを使ってどんなにうまくやっているのかみたいな話を、最初に紹介するほうがいい。

そのときに注意しなくちゃいけないのは、データというのはほかのデータとの組合せなので、ほかのデータとどう組み合わせているかということ。あとは気象データもお天気予報という、過去、未来という時間の流れと、デイリーとウイークリーとマンスリーと、穀物な

んかの場合、もっと大きな循環みたいな話、そういうふうにデータのタイプがある。そもそも気象データってこういう種類のものがこれだけあって、それでこの産業は主にこういうものを使うんですよとか、何かそういうデータの使われ方みたいな、データカタログみたいなのを示す。その上で、さらに言うんだったら、既にI o TとデータアナリティクスとA Iというのはバズワードで、そこで食べていこうと思う人たちがいっぱいいる。講座とかもあるので、そこに対して実は気象データはとても充実していて、役所が出すオープンデータの中でも圧倒的に使い勝手がよくて、かつ実際ビジネスになりますと伝える。データアナリティクス市場とA I市場とI o T市場は既に燃えているわけです。もう既に燃えているところに実は気象から入るといいんですよと打って出る。そういう自由な発想で、世間に言いたいことを普通に書かれたらいいと思うんです。

政策評価としては、役所側がやることとして、オープンデータがちゃんとできているかとか、データの出し方とか、あるいはデータのタイプ別に分かりやすく出しているかとか、そういう点検はきっちりやったらいいと思う。それ以上は使う側の問題なので、「皆さん、これだけのことは知っておいてください」、「できるだけ使ってください」ということで、前編、後編になるのか、そこはちょっとよく分からないけど、形式にとらわれず、本を出すつもりで作業されたほうが自由に書けていい。

今のこの目次はちょっと厳しい。政策評価にとらわれて、気象データをみんなで使おうみたいな明るい雰囲気がない。どうしても反省モードになってしまう。そこら辺、章立て構成自体も組み替えたほうがいい。そして事例集的に、気象データは役に立つんですというのを、相当最初のほうに分厚く出しちゃったほうがいいような気がします。

以上です。じゃ、最後にちょっとまとめで。

【榊原情報利用推進課長】 いろいろありがとうございます。いろいろな御指導をいただきましたので、全部は拾えないかもしれませんが、やっていきたいと思っています。途中御質問としていただいたのが、まず、ベンダー側もアンケートをすべきではないかということについては、すみません、私の説明でふれませんでした。ベンダー側にもアンケートをします。プラスユーザー側として小売、卸というイメージでございます。それからアンケートがどこまで進んでいるかということと言うと、もう来週ぐらいにアンケート対象者に届くぐらいのスケジュール感でやっています。

すみません、今直ちに答えられるのはそのくらいかと思っておりますので、いただいた意見を踏まえて、引き続き検討を進めていきたいと思っております。どうもありがとうございます。

【上山座長】 どうもありがとうございました。

それでは、今日のテーマは全部終わりましたので、全体について何かさらに御意見、感想がある方いますか。

【工藤委員】 感想もいいですか。

【上山座長】 はい。どうぞ。

【工藤委員】 ちょっと感想になってしまうんですが、今回は一つ一つの分析にかなりどこも終始して、結局評価書の案と評価書をどうつくり込むかというところが、例年よりもこの段階で若干欠けていたのかなという気がしましたので、時間的には忙しくなるかと思うのですが、もうちょっと評価書としてどういうつくり込みしたいかというところを本来は中心に話していただく時期で、あと細かい話は個別指導とかで進めていただく。ちょっとその辺は今後のためにそういう方向にさせていただいたほうが。せっかくほかの委員の先生も全員いらっしゃるので、そういうちょっと建設的なのか、未来志向的な話ができるんじゃないかなとちょっと思いました。以上です。

【上山座長】 そういう意味で言うと、1つずつ行くと、運輸安全マネジメントは、データも集めているし、割と順調にやっている感じですかね。

【工藤委員】 そうですね。

【上山座長】 水資源は、方針転換をして前に進んでいるけど、さっきのリスクアセスメントだとか、若干工夫しなくちゃいけないところ、この作業の開始が少し遅れている。軌道修正をやったけど、章立てだとか手法のところは個別指導でもうちょっとやらないと。

住生活は、中身は十分ある。だけど、ここもやっぱり指標の部分は頑張って調整するとおっしゃっていたが、もう一回チェックしないと、あまり変わらないまま時間がなくなるリスクがあるかもしれない。

北海道は、ちょっと背骨の部分がはっきりしないところがあります。各論はすごく面白く充実しているんだけど、総合開発計画自体、3つの計画と、あとは指標にちょっと乖離があるというところですよ。その辺をどうするか。この辺は事務局の力量が試される局面でもあるので、ぜひ頑張ってください。個別指導も頑張りますけど、日常の事務局のガイダンスが非常に重要なので、よろしくお願いします。

気象のところはいろいろ材料は持っておられるけれど、組立て、章立てを見直したほうが、本来やりたいことが書ける。オープンデータの点検というのをちゃんと前面に出すと、政策評価らしくなる。世の中デジタル庁も含めて、データの出し方、利用のされ方ってすごく興

味を持つ状況になってきているから、そういう意味で、国交省としてデータ行政の先駆事例としての打ち出しもできる。いいテーマだと思うし、磨けばかなりいいものになるような気がする。そんな感じですかね。工藤さん、どうですか。

【工藤委員】 いや、そうですね。

【上山座長】 それでは、事務局にお戻ししたいと思います。

【久保田政策評価企画官】 ありがとうございます。

最後に、岡本政策統括官から1点御報告がございます。

【岡本政策統括官】 最後に座長にまとめていただきましたけれども、我々事務局として、やっぱりせっかく先生方の貴重な時間を、特に個別指導も含めて使っているわけですから、あまり時間もないのも事実ですけれども、今のような点はしっかりまとめていきたいと思っています。

先日、国交省の次官以下の幹部でこのテーマを議論している中でも、今日と似たような議論が出まして、特にダム関係と住宅のところは、状況も変わっているし、非常に国交省として大事なテーマでもあり、ストーリー性、章立ての話もいただきました。そういうところをしっかりとしないと、何のために出すのか分からないという議論がありました。そういうところをしっかりと押さえながら、個別に先生も張りついでいただいていることもあるので、これからまた密に連絡を取りながらしっかりやっていきたいと思っておりますので、引き続き御指導をお願いします。

それと1点、もう今日の議論の中でもいろいろ出ましたけれども、もともと国交省のこの政策評価の基本計画では、各局の施策の連携・融合とか、あるいは国民の立場での目指すべき成果という、割と基本的な考え方はよくできており、新しい内閣ができてから、特に総理からも、この国民目線と縦割りの打破という大きな課題が提示されています。それでいろいろな施策が出てきている中で、大臣からも特に幹部を集められて、そういう指示が出ました。評価の関係でも、我々はしっかりそれを出していかなきゃいけないと思っています。

そういう意味で言うと、政策レビューもそうですけど、国交省の政策評価の体系の項目がいっぱいあります。144項目ぐらい。じゃ、デジタルという横串の部分ってどこだとか、そういう意味で見ると、いろいろちょっとそろそろ見直すべき時期かなと。これは我々がこうしろと言うことでは、多分この政策評価は違うと思うので、問題意識を各局にも投げておりますので、どこかのタイミングでまた、そういう御相談もしなきゃいけないかなと思っております。

一生懸命10年、20年やってきて、特に国交省は根づいてきていると思いますけど、今日の議論をちょっと聞くと、なかなか難しいテーマだと、先生方が指摘していることをきちんとクリアに打ち返せない、クリーンヒットが打ち返せていないなという感じは私も持ちますので、そこは、次もその次もコーチの先生方についていくのは大変だと思いますけど、言われたように事務局としてもフォローしながら、水面下での作業をしっかりとやっていきたいと思いますので、見放さずに、しっかりまた御指導いただければと思います。

本日は本当にどうもありがとうございました。

【久保田政策評価企画官】 長時間にわたり熱心な御指導ありがとうございました。

お願いがございませう。個別指導の希望調査票への御記入をよろしくお願ひいたします。今後、いただいた御意見への対応方針を明確にして、個別指導に臨みたいと思っております。

本日の議事録につきましては、後日委員の皆様による内容の確認の後、公開をいたします。

本日、大量の資料、メモ等ございませうけれども、机の上に置いて帰られた方には、後日郵送する予定でございませう。

それでは、以上をもちまして第49回国土交通省政策評価会を終了いたします。ありがとうございました。

以上